



医療機関での健診は当面中止します

(特定健診・若年者健診・後期高齢者健診・健康増進法の健診)

- ・特定健診・若年者健診に関して 図 保険介護課国保年金係 ☎ 63-1327
- ・後期高齢者健診に関して 図 保険介護課高齢者医療係 ☎ 63-1420
- ・健康増進法の健診に関して 図 すこやか未来課健康増進係 ☎ 63-1133

新型コロナウイルス感染症の流行の動向を見ながら、健診受診が可能となったら受診券を送付します。

複合健診を申し込んだ人には医療機関健診の案内は送付しません。

●実施期間 12月まで

※開始時期は決まり次第お知らせします。

●申込方法 受診券に同封している「健診実施医療機関一覧」から、希望する医療機関に直接申し込み。

●対象者

【特定健診】 国民健康保険加入者で40～74歳の人

【若年者健診】 国民健康保険加入者で20～39歳の人

【後期高齢者健診】 後期高齢者医療加入者

【健康増進法の健診】 40歳以上の生活保護受給者など(すこやか未来課健康増進係へ申し込みが必要)

●検査項目

【基本項目】 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能)

【詳細な項目】 心電図・眼底検査・貧血検査

※基本項目うち、血糖・血圧などの項目で一定の基準値を超え、かつ医師が必要と認めた人

●受診するときに必要なもの

①受診券(特定:黄緑色、若年:水色、後期:黄色)

②被保険者証、③質問票兼同意書、④負担金

※健康増進法の健診は「健康診査票(3部複写)」が必要です。

●負担金

・国民健康保険加入者 500円

※40・51・61歳の人、市民税非課税世帯の人、高齢受給者証(70～74歳)を持っている人は無料。

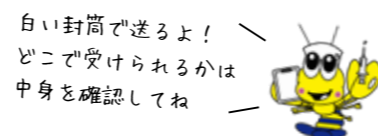
・後期高齢者医療加入者 800円

・生活保護受給者 無料

●注意 医療機関と複合健診の両方で健康診査を受診することはできません。1年間でどちらか一方です。重複して受診した場合は、2回目以降の検査費用が全額自己負担になります。

●健診実施医療機関

送付される受診券に一覧を同封しています。



集団健診を希望する皆さんへ 複合健診(各種がん検診、特定健診など) は当面中止します



図 すこやか未来課健康増進係 ☎ 63-1133

5～6月に実施を予定していた複合健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することとしました。

●中止する健診日

春の複合健診:5～6月の全日程

●健診内容

- ①特定健診 ②若年者健診 ③後期高齢者健診
- ④健康増進法の健診 ⑤胃がん検診・ピロリ菌検査
- ⑥肺がん・結核検診 ⑦大腸がん検診
- ⑧子宮頸がん検診 ⑨乳がん検診 ⑩骨粗鬆症検診
- ⑪肝炎ウイルス検診

●今後の対応

1. すでに申し込んでいる人

10～11月に振り替えて行う予定です。日程調整後、10月中旬ごろに受診票を送ります。現時点でキャンセルを希望する人はご連絡ください。

2. 医療機関での個別健診へ変更を希望する人

医療機関分の受診券を発行し、送付します。

下記の各担当係へ問い合わせください。

・特定健診・若年者健診

保険介護課国保年金係 ☎ 63-1327

・後期高齢者健診

保険介護課高齢者医療係 ☎ 63-1420

・健康増進法健診

すこやか未来課健康増進係 ☎ 63-1133

※複合健診の新規受け付けは行っていません。

※がん検診を医療機関で受ける場合は、全額自己負担となります。(女性がんクーポン対象者以外) 詳細はすこやか未来課にお問い合わせください。

すでに申し込みをされていた皆さんには、急遽中止をすることとなり、大変ご迷惑をおかけします。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

新たな情報は広報や市ホームページ、愛情ねっとなどでお知らせします。

なお、気になる症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。

教えて! 複合健診について



Q 複合健診って何?

荒尾市での複合健診は、「がん検診」と「健康診査(健診)」を同時に行う総合的な健康診断のことを言います。「がん検診」はがんの有無を調べます。「健康診査」は身長・体重をはじめ、血圧・血液検査・尿検査などを行い、血管の状態や肝臓・腎臓の働きなど、「生活習慣病」のリスクを調べます

Q どうして「がん検診」と「健康診査(健診)」を受ける必要があるの?

がんも生活習慣病も死亡のリスクが非常に高い病気です。「がん検診」と「健康診査(健診)」はこれらの早期発見・早期治療に有効であり、健康の保持・増進のために必要なものなのです。

3,000円もお得です! 歯周疾患検診を受けませんか

図 保険介護課国保年金係 ☎ 63-1327

生涯健康な歯と口腔を保つため、歯周疾患検診を受けませんか

●対象者

国民健康保険加入者で、今年度中に20～74歳になる人

※今年度中に75歳になる人は誕生日の前日まで受診できます。

●受診期限 12月31日(休)

※開始時期は決まり次第お知らせします。

●受診医療機関 市内の歯科医療機関

●自己負担額 400円

●申込方法 保険介護課国保年金係で申し込むか、歯科医療機関へ直接申し込み

●持ってくるもの 保険証

暑くなる前の今から!

熱中症対策で夏を乗り切ろう

図 すこやか未来課健康増進係 ☎ 63-1133

命に危険がおよぶこともある熱中症は、予防や適切な処置で悪化を防ぐことができます。

熱中症って何?

体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節ができなくなって起こります。特に子どもや高齢者は熱中症にかかりやすく重症化もしやすいです。部屋の中で熱中症になることもあり、屋外と同様に屋内でも注意が必要です。

今の時期から対策が必要な?

熱中症のなりやすさは「気温」や「湿度」だけでなく、「体が暑さに慣れているか」も影響します。5月でも急に暑くなった日や、湿度が高い梅雨の時期の晴れ間なども熱中症になりやすいんです。今から暑さに強い体づくりをしておくことが大切です。

今からできる予防策!

スムーズに汗を出せる
体づくりをしよう

人間の体は、暑い環境で体温が上がると、汗をかいて体温調節をします。

普段から体を動かしたり入浴したりして、汗をかくことに慣れておきましょう。

